

みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

事業計画書

(令和 2 年度作成版)

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 農林水産業の振興

①：6次産業化の推進（農林水産課）

●現状と課題

地元農産物を利用した加工品づくりを推進し、地産地消に取り組んでいますが、これまでは、生産力に力を注いできた現状があり、6次化商品の開発等については、女性加工グループ等が直売所で販売する程度でした。今後当市のPRにつながるような、農産物を原材料とした開発商品のブランド化に向けた取り組みにより、6次産業化を推進する必要があります。

●必要な対応

農業協同組合などの関係団体との連携の強化し、市内加工団体のネットワーク化の推進します。また、国、県の支援メニューの活用も推進します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・市内農産物等加工団体のネットワーク化の推進（継続）・国、県による支援メニューの周知、活用（継続）・みやま市6次化推進地域協議会運営（新規） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・市内農産物等加工団体のネットワーク化の推進（継続）・国、県による支援メニューの周知、活用（継続）・みやま市6次化推進地域協議会運営（新規） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 農林水産業の振興

②：担い手の企業的農業経営による生産性向上支援及び新規就農者（親元就農）支援（農林水産課）

●現状と課題

本市において、平成12年に第1次産業就業人口の割合が20.7%だったのに対し、平成27年には16.9%まで減少しているほか、農業就業人口の高齢者割合が5割を超えているなど、農業者は年々減少傾向にあり、また高齢化が進んでいる現状です。そのため農業の後継者不足と担い手不足は、喫緊の課題となっています。

●必要な対応

新規就農者や若手農業者等を育成するため、関係機関と組織している農政連絡会議及び農業振興協議会を活用し支援します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・新規就農サポートチームによる就農支援の実施（継続）・農業次世代人材投資資金等の活用による経済的支援の実施（継続）・新規就農研修施設設置に向けた会議の実施（新規） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・新規就農サポートチームによる就農支援の実施（継続）・農業次世代人材投資資金等の活用による経済的支援の実施（継続）・新規就農研修施設設置の認定（新規） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 農林水産業の振興

③：有害鳥獣害対策の強化（農林水産課）

●現状と課題

自然環境の変化や有害鳥獣の増加に伴い、イノシシ等による農作物被害が後を絶ちません。そのような中、本市では猟友会と協力しながら駆除を実施しています。また、市補助事業として農地の電気柵設置等に要する経費を助成し、市内関係機関と連携し被害防除に取り組んでいます。しかしながら、猟友会員の高齢化等に伴い駆除員不足が懸念され、狩猟従事者の拡大が必要となっています。

●必要な対応

深刻化するイノシシ被害など農業生産に有害な鳥獣捕獲を行う体制の強化や被害防止技術の普及など、鳥獣害対策の強化に努めます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・ 駆除協議会による駆除の実施（継続）・ イノシシ侵入防止柵の設置等に対する補助や捕獲技術講習会の開催（継続）・ 狩猟免許取得費の一部助成（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・ 駆除協議会による駆除の実施（継続）・ イノシシ侵入防止柵の設置等に対する補助や捕獲技術講習会の開催（継続）・ 狩猟免許取得費の一部助成（継続） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 農林水産業の振興

④：漁業の協業化（農林水産課）

●現状と課題

近年の海苔養殖業は、生産量・価格とも比較的安定しているものの、気候等により著しく変動します。また、機械化導入による設備投資費の増大、少子高齢化による後継者不足等厳しい状況にあり、生産コストや労働時間の縮減に取り組む必要があります。

●必要な対応

共同で作業を行う漁業の協業化を推進し、生産性の向上を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・有明海漁連協業化推進委員会による協業化の推進（継続）・水産業振興対策事業費補助金の活用による共同利用施設整備の支援（継続）・近代化資金利子補給による共同利用施設整備の支援（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・有明海漁連協業化推進委員会による協業化の推進（継続）・水産業振興対策事業費補助金の活用による共同利用施設整備の支援（継続）・近代化資金利子補給による共同利用施設整備の支援（継続） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(2) 企業誘致の推進

①：新たな産業団地の造成及び造成に向けた「農村産業法実施計画」などの策定（商工観光課）

●現状と課題

新たな企業の立地は、働く場所の確保と地域経済の活力の向上に多大な効果をもたらすため、積極的な誘致活動が求められます。しかしながら、市内にはその受け皿となる適地がないことから、新たな企業の立地に至らない状況です。

●必要な対応

交通利便性に優れたみやま柳川インターチェンジ周辺において、新たな企業立地の受け皿となる産業団地の造成を進めます。産業団地の造成にあたっては、事前に立地企業と事業計画を調整することが必要であるため、その調整を図った上で「農村地域への産業の導入に関する実施計画」を策定し、産業団地の整備を進めます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">産業団地造成に関する関係機関との協議（継続）産業団地実施設計（継続）農村地域産業導入実施計画の策定（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">産業団地造成に関する関係機関との協議（継続）農振除外、農地転用及び開発許可申請（新規）産業団地造成工事の着手（新規） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(2) 企業誘致の推進

②：地の利を生かした企業誘致活動・企業支援（商工観光課）

●現状と課題

新たな企業の立地や既存企業の増設等は、働く場所の確保と地域経済の活力の向上に多大な効果をもたらします。このため、企業の設備投資に関する情報を収集し、新たな企業立地につながるよう積極的な誘致活動を展開することが求められます。

●必要な対応

企業の立地動向に関する情報の収集に努めて、市長のトップセールスによる誘致活動を推進します。また、新たな企業立地や既存企業の増設等に際しては、みやま市工業等振興促進条例に基づく奨励措置を講じて企業の事業拡大を支援することにより、産業の振興と雇用の場の創出を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・企業立地セミナーにおける企業誘致活動の実施（継続）・企業の設備投資に関する情報の収集（継続）・みやま市工業等振興促進条例に基づく奨励措置の実施（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・企業立地セミナーにおける企業誘致活動の実施（継続）・企業の設備投資に関する情報の収集（継続）・みやま市工業等振興促進条例に基づく奨励措置の実施（継続） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(3) 新規・既存企業の育成

①：創業支援や既存企業の経営支援（商工観光課・企画振興課）

●現状と課題

本市における中小企業数は、人口減少・超高齢化が進み、事業承継及び人手不足等の問題により減少の一途をたどっています。今後、地域産業の振興を図り雇用を拡大していくためには、既存企業に対して経営支援の充実を図りながら、市内外から創業希望者を呼び込むため、魅力ある創業支援を持続的に行っていく必要があります。

●必要な対応

商工会と連携して既存企業者を対象に経営力向上セミナーの開催や新事業展開に取組む企業への補助金交付を行います。また、商工会が開催する創業塾受講者のアフターフォローを行いながら、空き店舗及び空き家の活用や移住定住促進等の地域課題解決につながる創業についても支援していきます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・移住定住起業支援補助金制度（拡充）・小規模事業者経営革新支援補助金（拡充）・商工会と連携した創業支援（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・移住定住起業支援補助金制度（拡充）・小規模事業者経営革新支援補助金（拡充）・商工会と連携した創業支援（継続） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(3) 新規・既存企業の育成

②：テレワークによる雇用機会の創出（商工観光課）

●現状と課題

ハローワーク、県等からの求人情報の提供を行っており、情報提供希望者が一定数おり、好評である。また、労働相談会を開催しており、希望者にとって貴重な機会となっています。就職活動実践セミナーは、平成30年度まで開催していましたが、参加者少数のため、現在は開催を見合わせています。今後は状況を見て、開催を検討していきます。いずれの施策においても、周知の強化は必要です。

●必要な対応

ハローワーク、県等と連携し、現状施策の内容充実、HPや広報等における周知の強化を図る。テレワーク等新しい雇用機会、働き方の創出を図ります。（セミナー、相談会への案内をHPや広報等で周知）

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・求人情報提供（継続）・地区別労働相談会の開催（継続）・就職活動実践セミナーの開催（継続）・テレワーク等新しい雇用機会の創出（新規） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・求人情報提供（継続）・地区別労働相談会の開催（継続）・就職活動実践セミナーの開催（継続）・テレワーク等新しい雇用機会の創出（新規） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(3) 新規・既存企業の育成

③：ローカルイノベーション（商工観光課）

●現状と課題

市内金融機関及び市商工会と連携し、融資及び創業に係る支援により市内企業の新しい事業展開を促進してきました。イノベーション創出を支援していくためには、市内中小企業の実態を把握し、産業間及び企業間の協創による事業化を促すための機会づくりに向けた取り組みが必要です。

●必要な対応

従来の枠組みを超えた企業間及び産業間連携へのチャレンジを促し、新たな付加価値の創出による「稼ぐ力」の向上を目指して、地域の多様なステークホルダーが協業し相互作用する「場」を創ります。また将来的には支援機関による協力を得ながら、持続的なイノベーションシステムの構築を推進します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・創業、相談窓口及び新規創業補助金制度等を活用した創業支援（継続）・みやま市融資制度及び企業の新事業展開に係る補助金制度（継続）・地域のステークホルダー間の対話・協業促進の場の設定（新規） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・創業、相談窓口及び新規創業補助金制度等を活用した創業支援（継続）・みやま市融資制度及び企業の新事業展開に係る補助金制度（継続）・地域のステークホルダー間の対話・協業促進の場の設定（継続） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(3) 新規・既存企業の育成

④：ローカルブランディング（農林水産課・商工観光課・企画振興課）

●現状と課題

本市では、地域特性を生かした農水産物や加工品等の生産が行われ、市場や直売所などを通して販売されています。これからは、生産性の高い活力に溢れた産業を取り戻し、若者や女性、働き盛りの世代にとって魅力のある職場を生み出すことができるよう、地域資源の価値を高めるブランディングの確立が求められています。

●必要な対応

農産物をはじめとする地場産品のブランド化を図るため、関係部署（農林水産課・商工観光課・企画振興課）及び関係機関（JA・商工会等）間で連携しながら、イベントへの参加や各種PRへの補助を行います。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・みやま野菜PRイベントへの参加（継続）・宣伝トラックへの補助（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・みやま野菜PRイベントへの参加（継続）・宣伝トラックへの補助（継続） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(4) 観光の振興

①：みやま市観光振興計画の推進（商工観光課）

●現状と課題

令和3年までの第2次みやま市観光振興計画を推進中ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、見直しを必要としています。また、長田地区に進めていた宿泊施設誘致が凍結し、新たな取り組みを迫られています。コロナウイルスとどう向き合って観光のまちづくりを推進していくのか大きな課題を抱える状況となっています。

●必要な対応

Withコロナ、アフターコロナを見据えて、感染症対策を盛り込んだ新しいスタイルの観光を探っていく必要があります。インバウンドについても、情勢を見ながら新しい視点を持った対応を行います。第2次観光振興計画の検証とコロナ期の今後の展望をあわせて前に進めていきます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---------------------------|
| R2年度 | ・事業の評価・改善（継続） |
| R3年度以降 | ・みやま市観光振興計画の見直しと事業の改善（新規） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(4) 観光の振興

②：観光協会との連携・支援強化（商工観光課）

●現状と課題

一万件ポストプロジェクトによる情報発信を行っていることで、みやま市の知名度向上は着実に上がっています。観光協会としては、受託事業のみならず、独自のプロジェクトを絡めながらの観光事業促進が求められます。今後は、観光協会組織強化のために自主財源の確保とマンパワー拡大が課題です。

●必要な対応

現状では、Withコロナとアフターコロナ期の今後の展望に沿った対応が必要となります。また、観光の推進ためには、新たなPRの手段の確保とスキルアップも必要となります。事業展開のための財源確保と人材確保のため、より一層の連携・支援を行っていきます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・マイクロツーリズムの推進（新規）・着地型観光の推進・PR（継続）・観光地経営の視点に立った観光協会の機能強化の取り組み（拡充） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・マイクロツーリズムの推進（新規）・着地型観光の推進・PR（継続）・観光地経営の視点に立った観光協会の機能強化の取り組み（拡充） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(4) 観光の振興

③：観光資源を活かした施設整備とイベント支援（商工観光課）

●現状と課題

自然や農産物といった元来あるものを「魅力」と捉えて、様々な取り組みを行っています。（ぶらり旅、秋穫祭、納涼花火、おもちゃ花火、山んこ川んこ、鯉恋来、ほたる、かわまち など）

しかし、これらの中には展開に伸び悩むものもあり、支援すべき事業であるか否か検証する時期にきています。

また、樹木の衰え、トイレの老朽化、観光の動線ともなる街並みの衰えが進み、観光基盤の魅力低下は否めません。

●必要な対応

みやま市観光がもつ可能性や魅力を最大限活用した後は、お客へ商品の存在を確実に知らせることが大事です。そのためには、現状の問題把握と新展開を検討していく必要があります。そこに現段階では、コロナウイルス感染症対策を交えた新しいスタイルも盛り込んでいく必要があります。また、樹木の植え替え、トイレの改修、サイクルスタンドなど観光客がスムーズに移動できるための整備する必要があります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・体験型プログラムの造成・実施・ブラッシュアップ（継続）・着地型旅行商品販売促進の展開（新規）・樹木の植え替え、トイレの改修など、ハード面の整備 |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・体験型プログラムの造成・実施・ブラッシュアップ（継続）・着地型旅行商品販売促進の展開（新規）・樹木の植え替え、トイレの改修など、ハード面の整備 |

基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(4) 観光の振興

④：地域資源を活用したブランドづくり・コンテンツづくり（商工観光課）

●現状と課題

多くの団体・個人がそれぞれの思いでモノ（商品）やコト（イベント）をつくって、市の魅力アップに効果を発揮しています。

その反面、似たような思いを持った団体・個人がそれぞれで活動しているため、力が分散してもったいない面があります。

また、新型コロナの影響で、ネット通販の利用価値が高まっていますが、本市の既存コンテンツのブランド力は高いとは言えない状況です。

●必要な対応

思いのある人が互いにアイデアを語り合ったり、あるいは、地域の魅力づくりに必要な基本的な知識や活動スキルを身につける場づくりが必要です。

ネット通販のPR強化を実施し、売れるサイトを作る必要があります。その際、ブランド化・コンテンツづくりのために、プロによる経営力向上のアドバイスが必要です。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・ SNSを使った情報発信（継続）・ みやまのブランド資源を使った商品の開発・販売（継続）・ ネット通販のサイト改善強化（新規） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・ SNSを使った情報発信（継続）・ みやまのブランド資源を使った商品の開発・販売（継続） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(4) 観光の振興

⑤：みやまオルレ等の歩いて自然を楽しむ取組みの推進（商工観光課）

●現状と課題

「みやま・清水山コース」は開設から3年が経過し、21ある九州のコースでも屈指の人気コースとなっています。本市は令和2年度から「九州オルレ認定地域協議会」の副会長であり、令和4年度からは会長に就任する予定です。自然が基盤の事業であるため、魅力維持と安全確保のために随時の整備が必要で、これにかかる負担が小さくありません。また、負担に見合うだけの経済効果につながっていない状況です。

●必要な対応

コースの魅力向上のために、今まで以上の維持管理が必要があります。また、経済効果を生むための施策を検討する必要があります。来訪者を増やすために、「九州オルレ認定地域協議会」としての魅力発信にも重きを置いて進んでいく必要があります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・コースの維持管理、魅力向上（継続）・ガイド組織の構築、育成（継続）・九州オルレ認定協議会の活動強化（新規） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・コースの維持管理、魅力向上（継続）・ガイド組織の構築、育成（継続）・九州オルレ認定協議会の活動強化（継続）・イベントの実施（継続） |

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(4) 観光の振興

⑥：サイン整備事業の推進（都市計画課）

●現状と課題

本市では、市の入口や公共施設の誘導看板・サインについて、既存サインの形状を変更せずに「みやま市」及び「新しいシンボルマーク」を追加表示の改修工事を行いました。旧3町ごとにサインの形状が異なり、本市として統一した誘導看板・サインではありません。

来訪者や市民へ更にわかりやすく、親しみを持ってもらえる統一したデザインの誘導看板・サイン整備し、市のイメージの向上を推進します。

●必要な対応

設置数が多いため、最初に市の入口や公共施設の誘導看板・サインを優先的に統一したデザインにより整備し、来訪者や市民にわかりやすくするとともに市のイメージの向上を推進します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|------------------------------------|
| R2年度 | ・既存誘導看板、サインの管理者及び設置状況調査・とりまとめ（継続） |
| R3年度以降 | ・既存誘導看板、サイン等の状態を把握し、更新時期を計画する。（新規） |

基本目標2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(1) 知名度向上・PR事業

①：シティプロモーション事業（企画振興課）

●現状と課題

平成28年度に策定したシティプロモーション戦略に基づき、計画的に本市の知名度向上、PR事業に取り組み、移住・定住人口の増加を図ることができました。さらなるイメージ向上、知名度向上のため、市外からの観光誘客や物産の販売促進、移住者の誘致促進を行い、人口減少に歯止めをかける必要があります。

●必要な対応

地域の魅力を戦略的・効果的に広報するシティプロモーション戦略の計画期間が令和2（2020）年度までであることから、これまでの総括を行ったうえで、今後の事業展開を検討し取り組んでいきます。様々なメディア等を活用や、各種イベントへの参加によるPR活動をすすめます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・市のPR動画を活用したみやま市の紹介（継続）・ふるさと納税のPR（継続）・情報誌への定住支援策掲載（新規） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・市のPR動画を活用したみやま市の紹介（継続）・ふるさと納税のPR（継続） |

基本目標2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(2) 特産品販売所の活性化

①：道の駅みやまの情報発信機能強化（農林水産課・商工観光課）

●現状と課題

誘客力の高い道の駅みやまの情報発信機能を活用し、観光・物産・イベントなどの情報を広く発信することができます。指定管理者の経営努力により、県内でも上位の売り上げと客数を誇っていますが、売上額、来客数共に頭打ち傾向となっています。

●必要な対応

情報発信の拠点となる施設改修や機能強化を行います。また、チャレンジショップにおける地元食材を使ったメニューのPRなど、新たな誘客向上を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|-------------------|
| R2年度 | ・チャレンジショップの運営（継続） |
| R3年度以降 | ・チャレンジショップの運営（継続） |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(3) 良好な住宅環境の整備

①：公営住宅の整備（都市計画課）

●現状と課題

本市は市営住宅6団地（さくら、下小川、岩津、高木、下楠田、飯江）と、定住促進住宅山川団地を管理している。平成24年度にさくら団地、平成29年度に高木団地、令和元年度に下楠田団地を建設しました。建設からの経過年数が長い下小川（18～20年）岩津（17～19年）飯江（13年）山川（29年）の各団地については、経年劣化がみられるため、今後改善が必要です。

●必要な対応

下小川、岩津、飯江、山川団地については、平成30年度策定の「みやま市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改修していきます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | ・全市営住宅、定住促進住宅の経常改善。（継続） |
| R3年度以降 | ・全市営住宅、定住促進住宅の経常改善。（継続） ・下小川、岩津、飯江、山川団地の個別改善【防水工事、外壁塗装等】（新規） |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(3) 良好な住宅環境の整備

②：未利用地を活用した住宅地の造成（契約検査課）

●現状と課題

本市の未利用地で市営住宅団地跡地は、堀池園と東町の2箇所があります。魅力ある住宅用地とするため、庁内の公共施設跡地等活用検討委員会の中で協議を進めています。

●必要な対応

未利用地で市営住宅団地跡地は、住宅用地として有効活用するために、民間活力も視野に入れて取り組みを進めていきます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・公共施設跡地等活用検討委員会による協議（継続）・住宅用地（旧東町団地跡地）の売却（継続）・PPP・PFIを活用した未利用地対策の検討（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・公共施設跡地等活用検討委員会による協議（継続）・住宅用地（旧東町団地跡地）の売却（継続）・PPP・PFIを活用した未利用地対策の検討（継続） |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(3) 良好な住宅環境の整備

③：空き家バンク制度の利用促進及び「みやま市空家等対策計画」に基づく空家等の適正管理の推進（都市計画課・総務課）

●現状と課題

平成30年度の空き家実態調査時点で、本市における空き家は1156戸でした。令和元年度に空き家所有者に対し「空き家所有者意向調査」を実施しました。この調査を基に空家バンク登録および、空き家の適正管理を行っていきます。

●必要な対応

空き家の適正管理の周知徹底を図るとともに、空家バンクへの登録を促し登録数を増やすことで、空き家を市場に流通させて定住促進をすすめます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・空き家バンク成約報奨金制度（継続）・空き家バンクリフォーム補助制度（継続）・空き家解体助成制度（継続）・ふるさと納税を利用した空き家管理制度（継続）・空き家適正管理の集中力徹底（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・空き家バンク成約報奨金制度（継続）・空き家バンクリフォーム補助制度（継続）・空き家解体助成制度（継続）・ふるさと納税を利用した空き家管理制度（継続）・空き家適正管理の集中力徹底（継続） |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(4) 移住・定住の促進

①：定住促進に向けた補助制度の利用促進と新たな取り組みの検討（企画振興課）

●現状と課題

本市の人口動態をみると、20歳から39歳までの年代で転入出の数が多く、就職や結婚、住居購入等での移動が多いことが推察されます。就職、結婚、出産など「人生の節目」を機に、市外へ流出する若い世代をいかに抑制するか、子育て世帯の経済的負担を軽減して、ライフステージに応じた切れ目のない支援をすることが必要です。

●必要な対応

既存の定住促進補助制度の新婚・子育て世帯家賃補助に加えて、本市に住宅を建築・購入し、転入された世帯を対象にしたマイホーム取得支援制度を創設します。

家屋の固定資産税相当額を3年間支給し、さらに、転入子育て世帯（転入日以前3年以上本市に住所を有したことがない、中学生以下の子を扶養している世帯）に関しては、みやま米を年間1俵（月5キロ）を3年間支給します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--------------------|
| R2 年度 | ・マイホーム取得支援補助制度（新規） |
| R3 年度 以降 | ・マイホーム取得支援補助制度（継続） |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(4) 移住・定住の促進

②：宅建協会や県空き家バンク等と連携した住宅情報の提供（都市計画課）

●現状と課題

宅建業者等が保有する空き家情報について本市の「空き家バンク制度」に登録可能とするなどの取組を引き続き行いました。また、福岡県と福岡県宅建協会が協定を締結し官民連携による協業体制を整えた、福岡県版空き家バンクに参加しましたが、現在まで登録できる物件はありません。

●必要な対応

公営住宅・宅建協会等との連携による民間住宅・空き家住宅に関する情報の一元化や発信の強化に努めます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|------------------------|
| R2 年度 | ・情報の一元化および、発信方法の検討（継続） |
| R3 年度 以降 | ・情報の一元化および、発信方法の検討（継続） |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(4) 移住・定住の促進

③：移住者起業・就業支援（企画振興課・商工観光課）

●現状と課題

国全体の人口が減少する社会において、都市部に人口が集中する傾向が強まり、地方の定住人口を獲得するための地域間競争がより高まっています。都市から新たな人の流れを創出して地域活力の向上につなげるため、市内に移住し、起業する者への支援を強化していくことが求められます。

●必要な対応

U・Iターンによる起業・就業を創出するため、東京23区から本市に移住し起業、就業された方への支援事業を進めます。東京圏から福岡県のマッチングサイトを通して企業に就職、なおかつ本市に転入した方について、補助金を交付します。起業についても補助を行います。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|-----------------------|
| R2 年度 | ・U・Iターンによる移住、起業支援（新規） |
| R3 年度 以降 | ・U・Iターンによる移住、起業支援（継続） |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(4) 移住・定住の促進

④：魅力的な農的暮らしの再認識と受け皿の供給促進（都市計画課・農林水産課）

●現状と課題

受け皿となる耕作放棄地等の調査は、農業委員会において年1回の調査を行っているが適正管理の指導のみにとどまっています。市民農園の検討も含めて関係部署と協議を行い農的暮らしの受け皿とできるように検討していく必要があります。

●必要な対応

四季折々の豊かな食に恵まれた里山暮らしの魅力を再認識するとともに、家庭菜園（耕作放棄地等の活用）とセットになった住宅・宅地の供給を促進します。農林水産課・農業委員会・宅建協会等と連携し、空き家と付随する農地（農地付き空き家）を移住者に提供する取り組みを進めます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---------------------------------------|
| R2 年度 | ・受け皿となる耕作放棄地等の調査（継続） ・市民農園等の検討（継続） |
| R3 年度 以降 | ・受け皿となる耕作放棄地等の調査（継続） ・市民農園等の検討（継続） |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(4) 移住・定住の促進

⑤ : U・Iターンに関する情報発信（企画振興課・総務課）

●現状と課題

本市は、結婚や就職を機に若い世代が転出する傾向が強く、この世代の人口構成が少ないことが人口減少の大きな要因となっています。若い世代の転入促進に向けて様々な施策の展開を行っていますが、移住・定住に関心がある人に対する相談体制や情報発信が十分であるとはいえません。

●必要な対応

移住や定住に関心のある人に対し、仕事・住居・生活環境等ワンストップの相談体制が必要です。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--------------------------|
| R2 年度 | ・U・Iターン支援員（市民相談室）の配置（継続） |
| R3 年度 以降 | ・U・Iターン支援員（市民相談室）の配置（継続） |

基本目標2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(4) 移住・定住の促進

⑥：地域おこし協力隊の活用（企画振興課）

●現状と課題

人口減少に歯止めをかけるため、転入者・定住者を増やすための取組みが必要ですが、一定期間、本市に住み、働いてもらうきっかけをつくることで、定住につなげることが出来ます。また、住んだ人がそれを発信してもらうことで、新たな人を呼び込み地域活性化につなげる施策の展開が必要です。

●必要な対応

地方で自らのスキルを活かして生活したいと思う都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れるとともに、地域外の人材の誘致や定住・定着化を推進するため、任期満了後のサポート体制を構築します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・地域おこし協力隊受け入れ（継続）・地域おこし協力隊員起業支援制度創設（新規） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・地域おこし協力隊受け入れ（継続） |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(5) 地元大学及び高校との連携強化

①：地域発展に貢献する地元大学及び高等学校の取組み支援（企画振興課・関係各課）

●現状と課題

意欲のある若者が本市に残り、地域で活躍する環境の実現が必要です。地元の大学及び高等学校との連携を強化し、地域とのつながりを深め、地域の課題解決など地域の将来を担う人材を養成する必要があります。

●必要な対応

地域の発展に貢献する地元大学及び高等学校の取組みを支援します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|----------------------|
| R2年度 | ・地元大学・高等学校との事業連携（継続） |
| R3年度以降 | ・地元大学・高等学校との事業連携（継続） |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(6) 地元出身学生及び生徒の定着・Uターンの促進

①：若者定住促進奨学金返済助成事業（企画振興課）

●現状と課題

就職を機に市外へ流出する若い世代の市内への定着や、進学を機に市外へ転出した若者のUターンの促進は、将来を担う本市への定住化の観点から大きな課題となっています。

●必要な対応

市内に居住し、地元で就職や起業する学生を対象に、貸与を受けている奨学金の返済金の一部を助成することで、若者の定着及びUターンを促進します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|-------------------|
| R2 年度 | ・奨学金返済助成事業の実施（継続） |
| R3 年度 以降 | ・奨学金返済助成事業の実施（継続） |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(6) 地元出身学生及び生徒の定着・Uターンの促進

②：奨学金給付事業（教育総務課）

●現状と課題

みやま市では、経済的理由により高等学校等の修学困難な学生を支援し、有用な人材を育成するため、高等学校等に進学した生徒に対し奨学金を給付しています。

しかし、平成30年度からの実施のため制度周知がまだ浸透していない部分もあり、申請者数が少ないことで、目標となる1学年12名の給付に達していないのが現状です。

●必要な対応

中学校3年生の募集の際に、HPや広報での周知の他、中学校を通してのお知らせについては三者面談でチラシを配布する等、更なる周知徹底を図ります。

また、申請者数の増加に向け、より充実した制度となるよう資格基準等の見直しを検討します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・高校1年生8名、高校2年生4名、高校3年生7名に対し、奨学生1人につき月額1万円の奨学金を給付(継続)・中学3年生12名に対し、奨学生候補者として決定(継続)・HPや広報及び市内中学校、該当する私立中学校への周知(継続) |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・高校1～3年生 各学年12名 計36名に対し、奨学生1人につき月額1万円の奨学金を給付(継続) |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(7) 都市と農村の交流促進

①：グリーンツーリズム推進事業（農林水産課）

●現状と課題

グリーン・ツーリズムに関する協議会がないため、新たに協議会を立ち上げ、内容を充実させるなど体制整備を図っていく必要があります。また、みやま市内において、グリーン・ツーリズムに関する事業を行っている事業者が少ないのが現状です。

●必要な対応

補助事業を活用し、農泊の拠点となるような施設の体制整備を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・グリーンツーリズム推進協議会の立ち上げ（新規）・地域の拠点となる農泊施設の整備（新規） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・各団体に働きかけて、グリーン・ツーリズムの協力事業者を推進（新規） |

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(7) 都市と農村の交流促進

②：清水山荘を活用した体験農業プログラムの推進（農林水産課）

●現状と課題

地域おこし協力隊が中心となり、年に数回の体験イベントプログラムを実施した。（令和元年度参加者 290名）しかし、イベントを企画したが参加者が少なかったため中止したものもあるので、プログラム内容を検討する必要がある。また、観光協会が主催する内容と重複する部分があったため、協議する必要がある。

●必要な対応

各団体と連携してイベントプログラムの整理を行っていく。また、効果的なPR方法を用いて、より参加者が増えるように対策を図っていく。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|----------------------------------|
| R2 年度 | ・地域おこし協力隊中心の清水山荘を活用した体験プログラム（継続） |
| R3 年度 以降 | ・清水山荘を活用した体験プログラムを実施（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産支援

①：特定不妊治療費助成事業（子ども子育て課）

●現状と課題

保健福祉環境事務所に案内チラシの配布を依頼し、福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業へ申請される方に対して周知を行いました。申請者からは、高額な治療費への負担軽減になるとの声が聞かれています。

●必要な対応

今後も、県の助成事や近隣自治体の助成事業の動向も把握しながら継続していきます。市のホームページに掲載し、引き続き周知を図っていきます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | 「福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業」による助成を申請の際、福岡県南筑後保健福祉環境事務所において、案内チラシの配布を依頼（継続） |
| R3年度以降 | 「福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業」による助成を申請の際、福岡県南筑後保健福祉環境事務所において、案内チラシの配布を依頼（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産支援

②：結婚支援事業（企画振興課）

●現状と課題

本市は、就職や結婚を機に市外へ転出する若い世代が多いことが人口減少の要因の一つとなっています。合計特殊出生率は改善の傾向があるものの、国民希望出生率（1.8）や人口置換水準（2.06）とは開きがあり少子化傾向が続いている状況にあります。少子高齢化の進行は大きな課題で、結婚を望む若者に対する支援の充実が不可欠です。

●必要な対応

結婚を望む若者の出会いの場を創出するため、婚活イベントの実施と市内の企業・団体が行う婚活イベントへの補助を行います。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・婚活イベント実施（継続）・市内企業、団体等への婚活イベント補助（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・婚活イベント実施（継続）・市内企業、団体等への婚活イベント補助（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産支援

③：出産祝金事業（子ども子育て課）

●現状と課題

平成27年度より、少子化に歯止めをかけるため、第3子以降の出産に対し祝金を創設し、多子出産への経済的支援を行っています。

本市の合計特殊出生率は依然として国・県の水準を下回っており、出生数も減少傾向にあります。今後も子育て世帯への経済的支援を行うことで子育て支援の充実を図り、少子化に歯止めをかけていくことが必要です。

●必要な対応

パンフレットやHP等を活用し事業のPRに努め、出生数の増加を目指していく。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・第3子以降出産祝金事業（継続）・パンフレットやHP等での事業のPR（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・第3子以降出産祝金事業（継続）・パンフレットやHP等での事業のPR（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

①：子ども医療費の助成（健康づくり課）

●現状と課題

急速な少子化が進む中、市民が安心して子どもを産み育てられる環境の整備が求められています。

●必要な対応

児童の保健向上及び福祉の増進を図るための施策のひとつとして、子ども医療費支給制度の充実が求められています。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | ・制度の継続実施 |
| R3 年度 以降 | ・令和3年4月1日施行の福岡県子ども医療費支給制度の改正より、県費補助金対象範囲が拡大し、補助金が増額となることに伴い、子ども医療費支給制度の充実について検討を行います。 |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

②：保護者の負担軽減と保育の充実（子ども子育て課）

●現状と課題

令和元年10月から3歳から5歳までの保育料が無償化となり保育料の引き下げ対象も0歳から2歳までとなりました。現行の保育料については更なる引き下げを求める要望はなく、0歳から2歳までの入所率も平成28年4月1日時点の52%から令和2年4月1日時点の63%へと大きく上昇しているため現状維持が妥当であると考えます。しかし、保育料引き下げによる市の財政負担は重く、令和元年度では約9,000万円となっています。（平成27年度から令和元年度までの引き下げ額累計は約5億6,100万円）また、入所児童の増加による市負担額も平成28年度の約2億2,200万円から令和元年度の約2億9,500万円となり約7,300万円増大しています。

保育士確保については、令和2年4月1日時点で97人の市外児童を受け入れており保育士不足の状況ではありません。

●必要な対応

保育料については財政面を考慮しながら引き下げを継続していきます。また、「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」の登録者募集により有資格者の掘り起こしを行うなど、保育士確保に向けた支援を行います。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | ・保育料の引き下げ（継続） ・「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」の登録者募集による保育士確保の支援（継続） |
| R3年度以降 | ・保育料の引き下げ（継続） ・「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」の登録者募集による保育士確保の支援（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

③：延長保育の充実（子ども子育て課）

●現状と課題

保育所に入園した園児に対して、開所時間を超えて認定こども園や保育所で保育を行う事業で、平成27年度より実施しています。延長して預かる時間や児童数により保育士の加配が必要であり、保育士の確保が課題となっています。

●必要な対応

令和2年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画により現在行っている延長保育の実施体制が確保できるよう支援します。また、保育士確保に向けた支援を併せて行います。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|------------------------|
| R2年度 | ・延長保育実施体制の確保に向けた支援（継続） |
| R3年度以降 | ・延長保育実施体制の確保に向けた支援（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

④：一時保育の充実（子ども子育て課）

●現状と課題

保護者の就労や病気、看護、冠婚葬祭など家庭において一時的に保育を受けることが困難になった児童を保育所・幼稚園・認定こども園で預かる事業で、市内の保育所及び認定こども園すべてにおいて実施しています。現在の受入体制を維持していくことが課題となっています。

●必要な対応

令和2年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画により市内の保育所及び認定こども園で実施している一時預かり事業の受入体制が維持できるよう支援します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|-------------------------------------|
| R2 年度 | ・市内の保育所、認定こども園での一時預かり事業の受入体制の支援（継続） |
| R3 年度 以降 | ・市内の保育所、認定こども園での一時預かり事業の受入体制の支援（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

⑤：病児・病後児保育の実施（子ども子育て課）

●現状と課題

病児病後児の受入れについては平成23年度4月より筑後市「ちっこハウス」に委託をし、平成27年4月から瀬高保育園内「おひさまルーム」でも事業を実施しています。病児を看護・保育するため、特にリスクを伴い、注意を要する事業であることから、今後の事業者の参入は難しいと考えられます。様々な感染症の児童を預かる場合のスペースの確保・人員の確保が課題です。

●必要な対応

感染症の流行時にも最大限の受入れができるような体制の充実を図るとともに専任保育士等の確保へ向けて支援を行います。また、利用に関して事前にかかりつけ医の連絡票が必要なことなどの利用に関する周知を図り、円滑な受入れが行えるよう支援します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | ・病児・病後児保育の受入れ体制充実及び利用方法に関する周知などの支援（継続） |
| R3年度以降 | ・病児・病後児保育の受入れ体制充実及び利用方法に関する周知などの支援（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

⑥：ファミリーサポートセンター活動の推進（子ども子育て課）

●現状と課題

平成25年度より社会福祉協議会へ委託し、ファミリーサポートセンター事業を取り組んでいます。利用者は年々増加していますが、預かる側となる「まかせて会員」の高齢化に伴い実際に活動できる「まかせて会員」が不足しています。

●必要な対応

「まかせて会員」の高齢化に伴い、援助活動を継続していくことが困難になっていくと思われます。今後、若い世代に「まかせて会員」を担ってもらえるようなアピールが必要になってきます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・まかせて会員養成講座の実施とチラシ全戸配布（継続）・お試し券の発行（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・まかせて会員養成講座の実施とチラシ全戸配布（継続）・お試し券の発行（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

⑦：放課後児童クラブの充実（子ども子育て課）

●現状と課題

施設整備等により待機児童は解消されつつあるが、支援員の高齢化も顕著になっており新規雇用を図るため支援員の処遇改善を行うことが課題となっています。

●必要な対応

放課後児童クラブの支援員の処遇改善や効率的な運営を行うため、平成28年度に連絡協議会を母体とした法人の設立を支援しています。また、法人による支援員の新規採用や処遇改善、資質向上の取り組みを支援します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|-----------------------------------|
| R2 年度 | ・一般社団法人に雇用される支援員の処遇改善や資質向上の支援（継続） |
| R3 年度 以降 | ・一般社団法人に雇用される支援員の処遇改善や資質向上の支援（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

⑧：学校給食費の助成（教育総務課）

●現状と課題

みやま市では、子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、少子化対策・子育て支援及び学校教育の推進を図ることを目的として、令和元年度より第3子以降の学校給食費の一部を補助しています。

更に、少子化対策・子育て支援及び学校教育の推進を図るために、助成範囲の拡充を図る必要があります。

●必要な対応

令和2年度より学校給食費の一部補助について、第2子以降に拡充します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | ・小中学校等に在籍する第2子以降の児童又は生徒の保護者に対し、学校給食費の一部を補助（拡充） |
| R3年度以降 | ・小中学校等に在籍する第2子以降の児童又は生徒の保護者に対し、学校給食費の一部を補助（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と情報発信

①：子育て世代包括支援センター事業（子ども子育て課）

●現状と課題

平成31年4月に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をワンストップで行っています。必要に応じて、関係課や関係機関、要保護児童対策地域協議会との連携を図っています。令和元年度は子育て世代包括支援センター対応人数 延べ809人です。妊娠期から乳幼児・学童期までの多岐にわたる不安や悩みに対して対応を行うことが重要です。

●必要な対応

妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を行うため、助産師・保健師・家庭児童相談員等の専門職を配置し、専門的な対応を行うことが重要です。また、必要に応じて相応しい専門窓口に適切に繋ぐために、関係機関との連携の仕組みづくりを整備することも必要です。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施（継続・拡充）・妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行い、必要な場合は支援プランを策定する。（継続）・既存の母子保健事業を継続し、産前・産後の支援や発達に関する相談等の充実を図る。（拡充） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施（継続・拡充）・妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行い、必要な場合は支援プランを策定する。（継続）・既存の母子保健事業を継続し、産前・産後の支援や発達に関する相談等の充実を図る。（拡充） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 生きる力を育む学校教育の充実

①：キャリア教育での異校種・企業等連携の取り組み（学校教育課・指導室）

●現状と課題

小中連携は進めてきていますが、9年間の子供の学びや地域の良さを学ぶカリキュラムの整理ができていません。また、子供一人一人が将来の夢や目標を持ち、自分の良さを発揮して社会にはばたく力の育成を進める必要があります。

●必要な対応

子供たちが高い志を持ち、自分の良さを生かして進路実現を目指すことができるように異校種連携事業を体系化し、みやま市のキャリア教育の充実を図ります。

社会にはばたく力を中心に、確かな学力、心豊かでたくましく生き抜く力を身に着けた子供の育成を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・みやま市の小中高の交流及び連携による実践（継続）・全中学校区における「ふるさと学びマップ」の作成（継続）・「ドリームノート」及び「夢ノート」の活用と充実（継続）・地域学習充実のための「みやま学テキスト」の編集（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・みやま市の小中高の交流・連携の更なる充実（継続）・地域の企業や行政、異校種、専門職など多様なセクターと連携を取った職場体験の充実（継続）・地域のひと・もの・ことを知り、愛する心をもたせるための地域学習の充実のための「みやま学テキスト」作成と活用（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 生きる力を育む学校教育の充実

②：教職員資質向上（学校教育課・指導室）

●現状と課題

教職員の退職等に伴い、中堅教員（30～40歳）の枯渇と若年教員（20歳代）の増加により、「みやま師魂の継承」が余儀なくされています。

また、「みやま師魂の継承」を行うにあたって、初任者研修からの継続的な人財育成（授業力・学級経営力・人間力といった教師力の向上）が課題です。

●必要な対応

校長会と連携し、計画的な人財育成構想のもと、教育センター等の研修会などへの参加体制を確立します。

演習・実習・体験型の研修プログラムを通して、教職員の資質向上に努めます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・みやま市若年教職員断続研修会や市教委主催の職務研修会の開催（継続）・市教育研究会での授業研究会や校内研修の充実（継続）・教育研究所による個人研究、タブレット活用、みやま学テキスト作成（継続）・若年層とベテラン層をからめた日常研修の推進（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・みやま市若年教職員断続研修会や市教委主催の職務研修会の充実（継続）・教育研究事業や教育センター等への積極的な参加（継続）・ICT教育の充実のための教職員研修（継続）・若年層とベテラン層をからめた日常研修の充実（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 生きる力を育む学校教育の充実

③：学校図書館教育の充実（学校教育課・指導室）

●現状と課題

児童生徒の読解力の低下の原因として、読書量が少ない、読書の習慣づけが出来ていないことなどが考えられます。また、教科等の学習において図書館の活用や連携が出来ていません。

●必要な対応

学校図書館の「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能を充実させ、「学校教育の中核」となるよう推進します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・調べる学習コンクールの実施（継続）・読書活動推進に向けた各種取組の実施（継続）・授業における図書館の計画的利用や連携の実施（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・読書センターとしての機能充実（自由な読書活動の場づくり）（継続）・学習センターとしての機能充実（主体的な学習活動の場づくり）（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 生きる力を育む学校教育の充実

④：少人数対応教育（学校教育課）

●現状と課題

30人以上の学級では、教師の目が行き届きにくく、学習理解の個人差に応じた学習対応ができにくい状況となっています。一般的に少人数編成の学級の方が効率的な指導が実施でき、学力の向上が高い傾向があります。

●必要な対応

担任の教職員をサポートするための学習支援員を配置します。中学校においては、市費による教師を任用し、35人以下の学級編成を行います。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・小学校における少人数学習支援員の配置（継続）・中学校における35人学級のための講師の配置（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・少人数学級対応教育のための支援員や講師等の配置（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 生きる力を育む学校教育の充実

⑤：特別支援教育（学校教育課）

●現状と課題

落ち着きがない、コミュニケーションがとりにくい、学習の遅れなど、発達段階での症状を持つ児童生徒が増加しています。支援が必要な児童生徒に対し担任教師の支援行き届かず、学級活動に支障が出てしまう恐れがあります。

●必要な対応

安定した学級活動をサポートするため、支援が必要な児童生徒が在籍する学級に対し特別支援教育支援員を配置します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・特別支援教育支援員の配置（継続）・特別支援学級や通級指導教室と連携した支援の実施（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・支援が必要な児童生徒に応じた支援員の配置（継続） |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 生きる力を育む学校教育の充実

⑥：教育環境の充実（学校教育課）

●現状と課題

学校施設の老朽化が進行しています。また、ICT教育の実施など、新しい教育スタイルに対応した学校環境が整っていない状況です。

●必要な対応

長寿命化計画に基づく計画的な施設整備の実施します。また、GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境を整備します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・学校施設の計画的な整備改修（継続）・学校における高速通信環境の整備（継続）・児童生徒に対して一人1台の情報端末の整備（新規） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・学校施設の計画的な整備改修（継続）・ICT教育の推進に向けた教職員のスキルアップ事業（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

①：介護予防事業の推進（介護支援課・地域包括支援センター・健康づくり課）

●現状と課題

本市における高齢化率は、令和2年に37.5%と、全国および県平均を大きく上回っている状況です。急速に高齢化が進行している中で、地域の中の通いの場を充実させ、住民が主体的に介護予防に取り組み、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようなまちづくりが重要です。その為には、元気な高齢者の育成と「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」が包括的に提供される地域包括ケアシステムの早期実現に向けた取り組みが必要です。

●必要な対応

高齢者自ら健康づくりや介護予防に主体的かつ積極的に取り組み、併せて、地域包括支援センターをはじめ、健康づくり課、介護支援課等と連携した事業に取り組むことで、すべての高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできるまちづくりを推進していきます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・認知症地域支援推進員の配置、認知症予防教室の開設（継続）・認知症初期集中支援体制の構築（継続）・生活支援コーディネーターの配置、生活体制整備事業の充実（継続）・介護予防・生活支援サービス事業の実施（継続）・介護予防ボランティアの育成・支援（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・認知症地域支援推進員の配置、認知症予防教室の開設（継続）・認知症初期集中支援体制の構築（継続）・生活支援コーディネーターの配置、生活支援体制整備事業の充実（継続）・介護予防・生活支援サービス事業の実施（継続）・介護予防ボランティアの育成・支援（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

②：シルバー人材センター運営の支援（介護支援課）

●現状と課題

みやま市シルバー人材センターは、社会参加の意欲のある高齢者のために知識、経験、技能等に応じた就業機会を提供する組織として重要な役目を果たしていますが、センターへのニーズが多様化する中、会員数が減少傾向にあることが大きな課題です。

また、地域で暮らす高齢者の生活支援（家事援助など）の担い手として元気な高齢者が求められていることから、シルバー人材センターにもその役割が期待されています。

●必要な対応

高齢者が培ってきた技能を活かす機会を増やすため、新規発注事業所開拓の支援や、新規会員募集の説明会を定期的に行い、会員数の増加を図ります。

また、地域の高齢者が自立した日常生活を送ることができるように、掃除・洗濯・買い物等の生活支援サービスを実施し、そのニーズに対応できる人材を育成するための研修を継続して行います。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・シルバー人材センター運営のための補助金交付（継続）・地域において生活援助を担う人材を養成するための研修（継続）・地域における高齢者の生活支援（新規） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・シルバー人材センター運営のための補助金交付（継続）・地域において生活援助を担う人材を養成するための研修（継続）・地域における高齢者の生活支援（新規） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

③：農福連携の推進（農林水産課・福祉事務所）

●現状と課題

福祉サービス事業所の施設内の畑等で農業を作業として取り入れている事業所や、生産農家の協力を得て農作業の場を提供してもらい、施設外就労として実施されている事業所があります。課題としては、施設外就労の場合、福祉サービス事業所の支援員の配置や確保が困難なことです。

●必要な対応

福祉側と農業者側相互のマッチングやアフターフォローの支援を行うコーディネータや現場での支援者の確保が必要です。農福連携の推進を図るため、国県の補助事業のメニューを農業者等に周知する必要があります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|-----------------------------|
| R2 年度 | ・農林水産課と福祉事務所の情報共有及び事業連携（新規） |
| R3 年度 以降 | ・農林水産課と福祉事務所の情報共有及び事業連携（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

④：介護保険事業の充実（介護支援課）

●現状と課題

本市では令和2年3月末現在、介護認定率は18.2%と国や県より下回っていますが、1人あたりの介護費用額は国や県を大きく上回っています。高齢者人口は、令和2年度にピークを迎えますが、総人口が減少するため、今後も高齢化率は上昇し、また認知症や1人暮らしの高齢者が増加することなどにより、介護に対する要求は益々高くなると考えられます。

（月額保険料 H24年度～5,281円、H27年度～5,850円、H30年度～6,500円）

●必要な対応

介護認定者や介護サービス利用者も増加が見込まれるため、介護認定者ごとに必要なサービスを見極め、適切な介護サービスを確保・提供し、介護給付の適正化を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・介護給付の適正化に向けた取組の推進（継続）・事業者の適切な指定、指導監査（継続）・第8期介護保険事業計画(令和3～5年度)の策定（新規） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・介護給付の適正化に向けた取組の推進（継続）・事業者の適切な指定、指導監査（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

⑤：高齢者等運転免許証自主返納支援（介護支援課）

●現状と課題

近年、高齢運転者による交通事故が増加傾向にあり、高齢運転者の事故を未然に防ぐことが重要課題となっています。

加齢に伴う身体機能の低下によって自動車等の運転に不安を感じ、運転免許証を返納したいと考えている高齢者が自主的に返納しやすいような環境づくりが必要です。

●必要な対応

高齢者の運転免許証の自主返納の促進及び交通手段を確保するための支援として、運転経歴証明書交付手数料及びタクシー券を交付します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--------------------------------|
| R2 年度 | ・運転経歴証明書交付手数料及びタクシー券の交付（70歳以上） |
| R3 年度 以降 | ・運転経歴証明書交付手数料及びタクシー券の交付（70歳以上） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

⑥：新技術による高齢者の外出機会確保と買い物弱者対策（企画振興課・介護支援課・地域包括支援センター）

●現状と課題

本市の高齢化率は年々高まり、令和2年には高齢化率37.5%という超高齢社会となっています。高齢化の進行は、医療費や介護給付費など社会保障費の増加が見込まれ、高齢者の世帯の増加により、日常生活の援助が必要な世帯が急増することも予想されます。

●必要な対応

食料品の購入などに不便や苦勞を感じている高齢者等に、外出の機会を確保するため、地域における介護予防・日常生活支援総合事業の充実や住民主体の助け合い活動の充実、現在実証実験を行っている自動運転技術の活用、地域や商工団体など関係者と協働した取り組みなど、多方面での取り組みを検討します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">生活支援コーディネーターの配置、生活体制整備事業の充実（継続）介護予防・生活支援サービス事業の実施（継続）自動運転の活用などの関係者と協働した取り組みの検討（新規） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">生活支援コーディネーターの配置、生活体制整備事業の充実（継続）介護予防・生活支援サービス事業の実施（継続）自動運転の活用などの関係者と協働した取り組みの検討（新規） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(2) 健康づくりの推進

①：医師会との連携強化（健康づくり課）

●現状と課題

地域医師会の協力により、救急医療体制の整備され、夜間や日祝日においても市民が安心して医療機関を受診することができます。住民健診についても、医療機関において特定健診、がん検診の受診勧奨を行ってもらい、受診につながっています。

●必要な対応

地域医師会と協議し、連携して事業を展開する。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | 救急医療体制の整備（継続） 住民健診の充実（継続） セミナー等の後援（継続） 地域保健医療への協力の拡充（継続） |
| R3 年度 以降 | 救急医療体制の整備（継続） 住民健診の充実（継続） セミナー等の後援（継続） 地域保健医療への協力の拡充（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(2) 健康づくりの推進

②：住民健診（健康づくり課）

●現状と課題

住民健診は医療機関健診と業者委託の集団健診で実施し、特定健診の受診率は令和元年度43.6%で県平均より高い受診率です。脳血管疾患、心疾患、透析等の重症化を予防するために、特定保健指導を健康系の保健師及び管理栄養士により令和元年度は221人に対して実施しました。、若年者の受診者数が少ない状況です。20～30代の健診を実施していますが、受診者数が少ない状況です。

●必要な対応

地域医師会に協力を依頼し、病気等での受診時に特定健診やがん検診の受診勧奨を行ってもらう。広報等を活用し、健診受診のPRを行う。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | 令和2年度より、胃内視鏡検診を医療機関において開始。（新規） 令和2年度より、集団健診予約をインターネット及び電話予約を開始。（新規） |
| R3年度以降 | 令和2年度に、健診案内についてSMS（ショートメッセージサービス）の利用を希望された住民に対して、R3年度からSMSを活用した健診の受診勧奨を行う。（新規） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(2) 健康づくりの推進

③：保健推進員活動の推進（健康づくり課）

●現状と課題

市民の健康の維持増進、医療費の適正化を目的に地域の健康づくりを担う保健推進員が個別訪問を実施して、健診の受診勧奨を実施してきました。その効果により、特定健診受診率、がん検診受診率共に県平均を上回っています。1行政区では、保健推進員の自主的な活動により体操教室が実施されています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健推進員活動の中止を決定しています。

●必要な対応

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健推進員活動の中止を決定しました。市民の健康増進の目的のため、令和3年度に向けた保健推進員活動内容の検討を行います。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|-------------------------------|
| R2 年度 | ・効率的で効果的な保健推進員活動内容の検討(継続) |
| R3 年度 以降 | ・効率的で効果的な保健推進員活動内容の検討及び実施(継続) |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(2) 健康づくりの推進

④：健康づくり事業の推進（健康づくり課・社会教育課）

●現状と課題

健康増進計画と食育推進計画に基づき、事業を実施。保健推進員活動は新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を令和2年度は、活動を中止しました。例年は、保健推進員が個別訪問を行って健診の受診勧奨をしていましたが、令和2年度は個別訪問が困難であるため、健診受診率の減少が懸念されます。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、広報及びインターネット等を通じて、市民に感染予防に向けた情報発信を行ってきました。

●必要な対応

令和2年度は、保健推進員活動の中止を決定しました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策に配慮し、健康づくり事業の推進を行います。

新型コロナウイルス感染の市内発生を受け、継続して市民に感染拡大予防に向けた情報提供を継続して行う必要があります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|-------------------------------|
| R2 年度 | 健康増進計画・食育推進計画の推進（継続） |
| | 体カテストの実施による現状把握と体力向上（継続） |
| | ラジオ体操の推進を普及（拡充） |
| | 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた広報啓発活動（新規） |
| R3 年度 以降 | 健康増進計画・食育推進計画の推進（継続） |
| | 体カテストの実施による現状把握と体力向上（継続） |
| | ラジオ体操の推進を普及（拡充） |
| | 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた広報啓発活動（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(3) 魅力ある商業の活性化

①：中心市街地活性化基本計画の策定（商工観光課）

●現状と課題

本市の都市計画区域においてJR瀬高駅前周辺地域を商業地域としており、これまで様々な活性化策を講じてきましたが、空き店舗が増加し空洞化は深刻な状況です。また、JR瀬高駅では、乗降者数の減少により一部時間帯において無人化が進められています。今後は新たなまちづくりの視点から賑わいを創出していくため、市民や消費者のニーズを考慮し民間の協力を得ながら、中心市街地活性化基本計画の策定を目指していく必要があります。

●必要な対応

JR瀬高駅周辺地域におけるニーズ調査や市民ワークショップの意見等を参考に課題を整理した上で、中心市街地活性化基本計画策定に向けて、まずはJR瀬高駅と周辺地域における活性化計画を策定します。そのため、市外部委員を含めた計画策定委員会と庁内関係部署が情報を共有し連携を図るため庁内検討委員会を設置し、市民及び市内事業者の意見を参考に計画について検討します。また同時に、商工会と連携し、中心市街地活性化基本計画策定に必要な中心市街地活性化協議会の設立を目指します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・JR瀬高駅周辺活性化計画策定（新規）・まちづくり人材育成事業（継続）・中心市街地活性化協議会設立支援（新規） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・まちづくり人材育成事業（継続）・中心市街地活性化協議会設立支援（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(3) 魅力ある商業の活性化

②：商地域や団体が行う買い物支援及びにぎわいの創出に関わるイベント等に対する支援（商工観光課）

●現状と課題

商工会と連携し市民ワークショップや空き店舗活用事業を通してまちづくり人材を育成しながら、市民団体等が主催するイベント等を支援して賑わいの創出に取り組んでいます。また、プレミアム商品券発行事業や買い物弱者支援事業を通じて地域経済の活性化にも取り組んでいます。

●必要な対応

JR瀬高駅前の空き店舗を地域のコミュニティの場として活用するため、商工会と連携して、駅周辺地域活性化のため活動している市民団体やまちづくりに意欲的な者等に協力を仰ぎながら、市民及び来街者のニーズをつかんだサービスを提供していきます。また、まちづくりについて学ぶ機会を設け、既存事業者、新規創業者及び市民団体が連携して人を呼び込むまちづくりに取り組んでいく機運の醸成を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・空き店舗活用事業（継続）・イベント等に対する支援（継続）・まちづくり人材育成事業（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・空き店舗活用事業（継続）・イベント等に対する支援（継続）・まちづくり人材育成事業（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(3) 魅力ある商業の活性化

③：官民連携によるまちの賑わいづくりとエリア開発（商工観光課・企画振興課）

●現状と課題

商工業は、豊かな消費生活を提供するだけでなく、交流や賑わいを創出する機能も有しており、地域を活性化するにあたって重要な位置付けにあります。しかしながら、人口減少・超高齢社会の影響を受けて全業種的に人手不足が深刻化し市内企業数も減少しており、活性化に繋がるまちづくり人材の確保が困難となっています。

●必要な対応

商工会等と連携し、創業しやすい環境を創出し、多くの新規創業者を市内外から発掘し呼び込むと同時に、後継者不足による廃業の増加を防ぐため、市内中小企業の事業承継に対して支援を強化していく必要があります。また、地域資源を生かした開発商品のブランド化に向けて積極的に取り組み、「儲かる企業」を育成していきます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・創業支援（継続）・既存企業の経営力向上支援（継続）・ネット通販による販路開拓事業（拡充） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・創業支援（継続）・既存企業の経営力向上支援（継続）・ネット通販による販路開拓事業（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(4) 公共交通機関の利便性の向上

①：駅周辺の整備による鉄道利用の増加促進と賑わいの創出（都市計画課・建設課）

●現状と課題

市の玄関口となるJRや西鉄駅の周辺整備は地域の拠点となり整備が必要です。西鉄開駅については、駅周辺の利用状況を調査した結果、送迎車の停車等により、利用者の利便性や歩行者の安全が確保されていない状況にあるので整備が必要です。また、JR瀬高駅の東側道路については幹線市道ですが、幅員が狭く駅までのアクセス道路として機能を十分発揮できていないため、整備の必要があります。

●必要な対応

西鉄開駅周辺の整備は、庁内検討委員会で利用者の利便性の向上と歩行者の安全を確保できるよう整備内容検討し、整備を行います。また、JR瀬高駅についても、道路拡幅及び歩道整備のための用地確保を行い利用者の利便性の向上と歩行者の安全を確保します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">西鉄開駅検討委員会にて整備内容の検討（継続）市道坂田・竹飯線（JR瀬高駅東）用地買収、物件補償（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">西鉄開駅周辺整備（新規）市道坂田・竹飯線（JR瀬高駅東）用地買収、物件補償（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(4) 公共交通機関の利便性の向上

②：コミュニティバス等交通体系の整備（企画振興課）

●現状と課題

比較的若い世代の人が住むところを決める上で重視する項目は、商業施設の充実や公共交通機関の充実が多くなっています。本市では、高齢者、障がい者の交通手段の確保を目的に福祉バスを運行しておりましたが、平成29年度からは、誰でも乗ることができるコミュニティバスに切り替え、市民及び来訪者の交通手段の確保に努めています。コミュニティバスの運行の改善により、さらなる生活利便性を向上させていくことが必要です。

●必要な対応

公共交通会議及び地域交通活性化協議会を開催し、市内幹線道路を巡回・運行するコミュニティバスのニーズに合わせた見直しや利用環境の改善、利用促進策の実施・検証を行います。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会の協議（継続）コミュニティバスの運行（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会の協議（継続）コミュニティバスの運行（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(5) 上下水道事業の推進

①：災害に強い計画的な老朽管の布設替え及び管網整備の推進（上下水道課）

●現状と課題

本市に埋設されている水道管は延長約351kmであり、その多くは昭和38～48年に施工されています。瀬高地区では創設時に埋設された石綿セメント管の布設替えを実施しましたが、すべてが耐震管ではありません。また高田地区においても硬質塩化ビニール管の劣化による破損等が顕著であり、耐震化を考慮した水道管の布設替が必要です。

水道施設の配水池や浄水場が耐用年数を迎えており、全面的な改修が課題となっています。

●必要な対応

老朽化が著しい区域の水道管の更新を優先的にを行うこと、併せて配水池・浄水場等の水道施設を計画的に改修し、更新率を向上に努め、地震等に対応した強靱な施設を整備することで水道水の安定供給を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・配水管布設替 瀬高・高田地区 L=3.8km(継続)・瀬高配水池の改築実施に向けた設計（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・配水管布設替 瀬高・高田地区 L=4.0km（継続）・瀬高配水池の改築・造成（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(5) 上下水道事業の推進

②：矢部川流域関連公共下水道事業（上下水道課）

●現状と課題

快適な生活環境を確保するため、矢部川流域関連公共下水道の整備を推進し、供用開始区域の拡大を図っています。事業開始箇所においては、施設の老朽化が懸念され施設の維持補修も必要になります。

また、単独の公共下水道及び農業集落排水については、施設の老朽化が進んでおり、今後も計画的な更新及び修繕を行わなければなりません。

●必要な対応

矢部川流域関連公共下水道事業では、整備の推進を図るため予算を確保し、事業の進捗を図る必要があります。しかし、下水道工事の際は交通規制等が必要となるため、工事箇所を分散したり工期を短くするなど周辺住民への配慮を行いながら、事業を進めていく必要があります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・未普及対策工事・既存施設の更新及び修繕・供用開始区域の下水道接続の啓発 |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・未普及対策工事（継続）・既存施設の更新及び修繕（継続）・供用開始区域の下水道接続の啓発（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(5) 上下水道事業の推進

③：浄化槽市町村整備推進事業（上下水道課）

●現状と課題

本市では、公共用水域の水質保全及び公衆衛生向上のため、公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備区域以外に浄化槽を設置し、事業推進を行っています。

普及率については、まだ低いのが現状で、新築住宅について合併処理浄化槽設置の推進を図ったり、汲取りや単独浄化槽設置の既存住宅に対し、合併処理浄化槽への切り替えを推進する必要があります。

●必要な対応

浄化槽整備は市町村整備事業を推進するとともに、合併処理浄化槽の普及促進に向けたPRを行います。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・浄化槽市町村型の整備推進・広報等による浄化槽設置のPR |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・浄化槽市町村型の整備推進（継続）・広報等による浄化槽設置のPR（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(6) 自然環境の保全及び心安らぐ公園・緑地の整備

①：緑のネットワークづくり（農林水産課・環境衛生課）

●現状と課題

本市では、緑の募金交付金等を活用し、行政区への緑化木の無償配布や小中学校への花苗等の購入助成などの緑のまちづくり運動を展開しています。また、チューリップやスイセンの球根を無償配布し、花であふれるまちを目指した花いっぱい運動の実施やグリーンカーテンコンテストの取り組みも行っています。今後は、市民レベルでの「人・水・緑が輝くまち」づくりに取り組むことが大切です。

●必要な対応

緑の大切さを啓発するため、苗木や花苗等の配布・助成を行い、市民の方へ継続し啓発活動を実施していきます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--------------------------------------|
| R2 年度 | ・緑化募金運動（緑化木無償配布事業、花苗購入助成、緑化啓発事業）（継続） |
| R3 年度 以降 | ・緑化募金運動（緑化木無償配布事業、花苗購入助成、緑化啓発事業）（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(6) 自然環境の保全及び心安らぐ公園・緑地の整備

②：市営キャンプ場の魅力向上（都市計画課）

●現状と課題

本市では、キャンプ場がお牧山公園・高田濃施山公園内にありますが、平成30年頃から市外の利用者がとても多くなりました。しかし、施設の老朽化や現在のキャンプ形態とそぐわない施設状況となっているため改善を行っていく必要があります。また、公園内の案内板等が不足しているため、キャンプ利用者や公園管理に支障をきたしている現状です。

●必要な対応

お牧山公園については、案内板の設置を行うことにより、キャンプ利用者の利便性の向上を図ります。また、高田濃施山公園については、施設の老朽化が進んでいるため、利用形態に合わせた内容に改修することにより、利用者の増加が期待できます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--|
| R2 年度 | ・お牧山公園キャンプ場改修工事（新規） ・高田濃施山公園キャンプ場改修工事（新規） |
| R3 年度 以降 | ・両キャンプ場の利用状況等調査（新規） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(7) 地域が一体となった循環型社会の形成

①：バイオマス産業都市構想の推進（環境衛生課）

●現状と課題

バイオマスセンター「ルフラン」では、生ごみ・食品廃棄物及びし尿・浄化槽汚泥等のメタン発酵発電・液肥化を行っています。廃食用油のBDF化や液肥を使用し栽培した菜種油の製造、紙おむつの資源化を行い、地域産業・雇用の創出、農水産物の地産地消、再生可能エネルギーの活用、環境にやさしい循環型社会・災害に強いまちづくりのバイオマス産業都市として構築していきます。

バイオマスの利活用には原料調達から収集・運搬、製造・利用まで事業性が確保された一貫したシステムの構築が必要となるため、引き続き住民・事業者・行政・農業者が連携して取り組む必要があります。

●必要な対応

住民・事業者・行政・農業者の連携を深める取り組みが必要です。広報やホームページなどの周知方法の工夫や、視察や出前講座などで伝える力を高めることで情報発信を進めていきます。取り組みへの理解を深める必要があります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・英語に翻訳したホームページ作成（新規）・在留外国人への環境教育（新規）・菜の花オイルの販売促進（継続）・市民のルフランカフェの活用促進（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・菜の花オイルの学校給食での利用（継続）・液肥を利用した作物の地産地消促進（継続）・旧南部小学校空き教室の利活用（継続）・ルフラン加工室を活用し、6次化商品の開発（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(8) エネルギー政策の推進

①：災害時にも安心して生活できるエネルギーインフラの整備研究（エネルギー政策課）

●現状と課題

本市は、恵まれた日照時間を活かした日本初のエネルギー地産地消都市として、再生可能エネルギーの普及・活用に努めて参りました。しかし、分散型エネルギーの更なる普及のためには、新たな付加価値の付与が必要です。一方で、SDGs目標9においては、近年多発する自然災害に対して、強靱（レジリエント）なインフラ構築が定められています。

以上の観点から、これからは、災害時の地域拠点となる公共施設において、再生可能エネルギーの普及と共にレジリエントな拠点となることが求められます。

●必要な対応

みやまスマートエネルギー株式会社等の第3セクターをはじめ、エネルギーに関連する団体と連携し、公共施設への再生可能エネルギーの普及及びエネルギーインフラの整備研究を推進します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|-------------------------|
| R2 年度 | ・公共施設への再生可能エネルギーの普及（新規） |
| R3 年度 以降 | ・公共施設への再生可能エネルギーの普及（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(8) エネルギー政策の推進

②：市民ニーズに沿ったサービスの開発（エネルギー政策課）

●現状と課題

再生可能エネルギーを広く普及させるためには、当該エネルギーを活用した新しい生活様式の提案が求められます。第1期計画策定時はHEMSを活用した提案を行いました。国内におけるHEMS普及はあまり進まず、結果として市民ニーズは高まりませんでした。

今期においては、卒FITを迎えた市民宅の太陽光発電設備への補助をはじめ、蓄電池やEV（電気自動車）の活用など、市民ニーズに沿ったサービスの提案が求められます。

●必要な対応

設置率の高い一般住宅向け太陽光発電設備を持続的かつ効率的に活用するための蓄電池やパワーコンディショナに関する補助を行うことで、新しい付加価値や生活様式を提案し、エネルギー政策に関係した市民サービスの向上を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|------------------------|
| R2 年度 | ・補助金を活用した電力地産地消の推進（新規） |
| R3 年度 以降 | ・補助金を活用した電力地産地消の推進（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(9) 安全・安心な生活環境の整備

①：計画的な広域道路網の整備（建設課）

●現状と課題

集落内の道路については狭小で車の離合が出来ず、また、緊急車両等の通行が困難な生活道路があります。これらの道路を整備することで市民が快適に、そして安心・安全に暮らせるまちが望まれています。また、国道・県道を結ぶ、或いは集落間を結ぶ幹線市道を整備することにより、生活の利便性が図られます。

●必要な対応

整備の必要な道路が多く残っており、費用対効果や危険度合等を検討し、必要性の高い箇所より計画的に整備していきます。また、整備には用地の確保が不可欠であり、用地買収などの地元の理解が必要です。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・道路整備計画（測量・設計）・用地買収・物件補償・整備工事 |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・道路整備計画（測量・設計）継続・用地買収・物件補償（継続）・整備工事（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(9) 安全・安心な生活環境の整備

②：自主防災組織の育成（総務課）

●現状と課題

行政区単位での自主防災組織の設立を推進していますが、現在61組織の設立にとどまっています。さらに、活発な取組みを行っているところは成果を上げる一方で、地区の取組みに大きな差が生じています。大規模災害の発生への関心が高まりつつある中、避難行動要支援者の対策など自主防災組織の必要性は更に増しています。

●必要な対応

組織化が遅れている理由等を行政区ごとに把握し、区役員等に対する学習会などを通してそれぞれの地区にあった組織の体制や活動内容の提案を行うなど、より踏み込んだ設立及び活動の支援を行います。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・自主防災組織の活動を支援する自主防災組織育成補助事業（継続）・地域での避難支援体制の構築を図る避難行動要支援者避難支援事業（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・自主防災組織の活動を支援する自主防災組織育成補助事業（継続）・地域での避難支援体制の構築を図る避難行動要支援者避難支援事業（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(9) 安全・安心な生活環境の整備

③：消防力の強化（消防本部）

●現状と課題

消防団格納庫や消防車両等の消防団施設では、厳しい財政状況を背景とする更新遅延に伴って、その使用年数の長期化が顕著となっています。消防団施設の老朽化に伴う消防防災力の低下や維持管理における消防団員の負担増加などが危惧され、消防団員が活動しやすい施設整備が課題となっています。

●必要な対応

消防団格納庫や消防団車両の老朽化に伴う維持管理費の増加、また社会情勢の変化もあり消防団員の確保が困難な状況となってきたことから、消防団組織の再編とそれに合わせた施設の集約を図りながら、適正な配置及び計画的な整備に向け取り組みます。また、消防団運営及び活動については、再編計画を基に実施していきます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | ・消防団組織再編計画に基づき関係者及び団体への説明会、パブリックコメントの実施(継続) |
| R3 年度 以降 | ・消防団組織再編計画に基づき実施(継続) |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(9) 安全・安心な生活環境の整備

④：継続的な消防団員の確保（消防本部）

●現状と課題

少子高齢化の進展や山間部地域を中心とした若者の流出、地域活動に対する意識の希薄化等により、消防団員の確保は困難な状況にあり、地域の消防防災力の低下が危惧されています。また、被雇用者（サラリーマン）団員の増加や勤務形態の多様化により、災害出動に対応できない団員が増えており、消防団員の活動しやすい環境整備が課題となっています。

●必要な対応

市内の事業所等に「消防団応援の店」の登録を推進し、消防団員本人とその家族等が登録店舗を利用した場合、店舗ごとの優遇措置（割引やサービス）が受けられることで、消防団員の福利厚生向上、登録店舗の利用数の促進を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|---|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">消防団協力事業所の認定（拡充）「消防団応援の店」事業の導入（新規） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">消防団協力事業所の認定（拡充）「消防団応援の店」事業登録事業所の加入促進（拡充） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(10) 文化・スポーツを通じた地域振興

①：文化活動の充実と拠点の整備（社会教育課・教育総務課）

●現状と課題

文化祭や美術展等の文化活動を開催し、期間を延長することにより一定、市民が文化に触れる機会や発表の場を増やすことができました。しかし、関係団体の会員に限定される部分があり、また会員の高齢化が進み会員数が減少しています。

●必要な対応

文化協会・美術協会等の自主活動団体の支援を図るとともに、活動推進のための環境整備を図ります。多様な文化・芸術に触れる機会を創出するための「文化祭」の開催や活動団体の裾野拡大につながるような事業の企画・実施を支援します。市民が多様な文化に触れる機会を創出するため、また市民の自主的な文化活動を推進するため、拠点となる総合市民センターの整備を進めます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">文化・芸術団体の自主活動の支援、市民の文化に触れる機会の創出（新規）総合市民センター（仮称）建設工事（新規）総合市民センター（仮称）管理運営計画の策定（新規） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">文化・芸術団体の自主活動の支援、市民の文化に触れる機会の創出（新規）総合市民センター（仮称）建設工事（継続）総合市民センター（仮称）管理運営計画の策定（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(10) 文化・スポーツを通じた地域振興

②：スポーツ活動の充実と交流の推進（社会教育課）

●現状と課題

市民相互の交流と健康で明朗な生活を送るため、障がい者スポーツを含む各種スポーツ大会や教室を開催しています。また、各団体や支館等地域コミュニティでのスポーツイベントの開催についてスポーツ推進委員を派遣し、指導や助言を行う等の支援協力を行っています。健康志向の高まりから、高齢者の体力測定の依頼が増加しているため、測定後には個々の体力の維持・向上に対する助言が行えるようスポーツ推進委員の資質向上が求められます。市が開催するスポーツイベントについては、参加者の減少、固定化がみられるため、周知方法や種目の見直し等改善が必要です。

県営筑後広域公園の拡張により、みやま市側で多目的球技場が整備されます。これまでもプール施設を活用したオリンピック事前キャンプ等実施しており、引き続き筑後広域公園を活用したスポーツ事業の検討が必要です。

●必要な対応

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式が求められる中、スポーツイベントを開催するにあたり防止策を講じたうえで取り組みを行っていく必要があります。また、スポーツの楽しさを伝え、多くの市民が参加しやすい環境づくりのためにも体育協会やスポーツ推進委員との連携を強化します。市民の体力維持・向上を適切に助言できるようにスポーツ推進委員の資質向上を目指した研修を行います。

周辺整備が進められている筑後広域公園については、新規事業にこだわらず既存の事業においても状況を把握したうえで、実施可能なスポーツ事業を検討し施設の活用を進めます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">市民の健康を増進し、交流を深める各種スポーツ大会の実施（継続）各地域や団体が行うスポーツイベントに対する支援・助言（継続）各団体、地域コミュニティにおける指導者や役員等の育成確保（継続）障がい者スポーツの推進（継続）筑後広域公園を活用したスポーツ事業の検討（拡充） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">市民の健康を増進し、交流を深める各種スポーツ大会の実施（継続）各地域や団体が行うスポーツイベントに対する支援・助言（継続）各団体、地域コミュニティにおける指導者や役員等の育成確保（継続）障がい者スポーツの推進（継続）筑後広域公園を活用したスポーツ事業の実施（拡充） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(10) 文化・スポーツを通じた地域振興

③：笑顔あふれ親しみやすい図書館運営（社会教育課）

●現状と課題

多くの市民に親しまれる図書館をめざし、職員の資質向上・人材育成を重ね、3館それぞれの特性を活かした図書館運営に取り組んでいます。

読書バリアフリー法の施行に伴い、視覚障がい者等の読書に関する利便性の向上を図っていくことが課題です。

●必要な対応

引き続き、職員が研鑽を積み、本を手に取りたくなる配架や図書資料の整理に努めていきます。今後は新型コロナウイルス対策に関して、新しい生活様式を踏まえた図書館運営を求められており、イベントの開催や開館時の来館者対応については慎重に対応していきます。

読書バリアフリー法に関して、電気通信を利用した書籍の充実や支援が求められ、その環境整備について研究していく必要があります。

●工程表

| 年度 | ： 新規・継続・拡充) |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・3館の維持管理及び適切な除籍による図書の整理と配架の更なる充実（継続）・新型コロナウイルス対策を講じながら、安心して利用していただく図書館運営（継続）・視覚障がい者等の読書利便性の向上（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・3館の維持管理及び適切な除籍による図書の整理と配架の更なる充実（継続）・視覚障がい者等の読書利便性の向上（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(10) 文化・スポーツを通じた地域振興

④：ソフトバンクホークスファーム拠点周辺の賑わいづくり（商工観光課）

●現状と課題

本市が魅力と活力が溢れるまちであるためには、スポーツに触れることのできる環境づくりは重要な要素です。現在、近隣7市町で構成する筑後七国活性化協議会において、近隣自治体と連携して筑後七国の魅力を発信するPRイベントの開催や市民への観戦招待券の配布、小中学生対象の野球教室などを行っていく必要があります。

●必要な対応

ソフトバンクホークスとの「地域連携に関する協定書」に基づき事業展開を行うとともに、ホークスファーム拠点を中心とした地域の賑わいづくりの促進とスポーツ活動の機会創出を行います。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生及び市民へのホークス野球観戦招待・優待事業（継続） ・青少年野球教室（継続） ・球場内PRイベント「筑後七国応援ウィーク」事業（継続） ・ファンサービスプログラムの実施（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生及び市民へのホークス野球観戦招待・優待事業（継続） ・青少年野球教室（継続） ・球場内PRイベント「筑後七国応援ウィーク」事業（継続） ・ファンサービスプログラムの実施（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(10) 文化・スポーツを通じた地域振興

⑤：オリンピックキャンプ誘致を通じた国際交流（社会教育課）

●現状と課題

福岡県及び、みやま市、柳川市、みやこ町、築上町とオセアニア諸国によるホストタウン登録を行い、みやま市では筑後広域公園プールを利用した水泳選手による事前キャンプを実施しています。受け入れを実施するにあたり関連情報の把握が直前になる等スケジュール調整が難しく、早期の事前情報を把握するために福岡県との連携を強化していく必要があります。

●必要な対応

事前キャンプを受け入れるにあたり、事前情報を早期に把握しトレーニング会場である筑後広域公園プールとの連携を図り、スケジュールの計画及び調整を行います。また、交流事業を実施するために関係者との連絡調整を密にしスムーズに進めていく必要があります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|--|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none">・東京オリンピック・パラリンピック大会キャンプ誘致（継続）・筑後広域公園県営プール活用について県との協議（継続） |
| R3 年度 以降 | <ul style="list-style-type: none">・東京オリンピック・パラリンピック大会キャンプ誘致（継続）・筑後広域公園県営プール活用について県との協議（継続）・東京オリンピック・パラリンピック大会後の国際交流事業の検討（新規） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(11) 人権尊重のまちづくり

①：人権尊重の意識を高める教育・啓発の推進（社会教育課・学校教育課）

●現状と課題

様々な偏見や差別等の人権問題の解決に理解を深めるとともに、お互いを認め合い、人権を尊重する温かい地域のつながりの実現を目指した教育・啓発を推進します。学びの機会を増やしていくために地域でのセミナーや出前講座の開催を充実していく必要があります。また、関心を抱かせるような講演会の開催に努め、参加者を増やしていくために周知方法等の改善が必要です。

学校においては、「人権は大切だ」「差別はいけない」という理解は定着を見せていますが、日常生活の行動や態度に表れていない所があります。

●必要な対応

「みやま市人権教育啓発基本方針」に基づいた市民への教育啓発を推進します。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、新たな偏見や差別などの人権侵害が起きています。人権問題を他人ごとではなく自分のこととして捉えることのできる人権意識・人権認識を育むために、市民に身近な場所、集まりで開催を増やしていきます。また、継続して開催していけるように地域と連携し、内容を工夫、充実に努めます。

学校では、人権や差別に対する理解を行動に繋げるため、道徳の授業や人権教育の向上を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------|--|
| R2 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ○人権セミナー、出前講座の開催。未開催地区への開催協力依頼。（新規） ○街頭啓発の実施や毎月の広報に掲載する小・中学生からの人権啓発作文による、市民への啓発。（継続） ○興味を抱かせるような講演会の実施及び開催周知の方法の改善。（継続） ○人権問題の解決に主体的に取り組む人材や団体の育成。（継続） ○人権教育研究指定校による人権教育の推進を図る（新規） |
| R3 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の行事や実情に合わせて出前講座やセミナーなど様々な形式を用いながら開催数の増加に努める。（継続） ○街頭啓発の実施や毎月の広報に掲載する小・中学生からの人権啓発作文による、市民への啓発。（継続） ○興味を抱かせるような講演会の実施及び開催周知の方法の改善。（継続） ○人権問題の解決に主体的に取り組む人材や団体の育成。（継続） ○人権教育研究指定校での取組みを、各学校のものとして、組織的な人権教育の取組みとする。（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(12) 公共施設等の維持管理

①：公共施設等総合管理計画の策定・推進（契約検査課）

●現状と課題

社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応し、生活の利便性を向上させるには、本市の財産の総合的・計画的な管理が必要です。現在本市が管理している施設は、土地約27,000筆、建物約320棟、道路約3,100路線など多種・多岐にわたっています。人口減少や市民ニーズの変化、また老朽化の進行もあるため、これまで整備してきた施設の在り方を見直す必要があります。

●必要な対応

総務省から示されている基準に基づき、固定資産台帳を作成し、総合的かつ計画的な管理を行っていくための「公共施設等総合管理計画」を策定し、その計画を推進します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---------------------------|
| R2年度 | ・個別施設計画の策定（庁舎、支所、その他公共施設） |
| R3年度以降 | ・公共建築物の総合的・計画的な管理（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(12) 公共施設等の維持管理

②：生活関連社会資本の長寿命化計画の推進（建設課・上下水道課）

●現状と課題

本市には、現在1,057橋の橋梁を管理しており、経過年数の長い橋梁が多くあります。長寿命化調査の結果、老朽化が進んでいる橋梁もあり、補修や改修等の対応が必要となっております。このため、個別施設計画（橋梁）を策定し、その計画に基づき計画的に点検を行い補修や改修を行っていきます。また、都市下水路には、浸水対策のための雨水ポンプ場がありますが、施設の老朽化が進んでいます。施設のストックマネジメント計画を策定しており、計画に基づき改修整備を行っていきます。

●必要な対応

個別施設計画（橋梁）を策定し、点検の年次計画を立て点検を行っていきます。その結果に基づき緊急性の高い施設より、詳細設計を実施し年次計画を立て補修や改修を進めて行かなければなりません。また、雨水ポンプ場はストックマネジメント計画に基づき、改修整備を進めて行きます。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・年次計画による施設の定期点検（150橋）（継続）・点検結果による詳細点検・詳細設計（1橋）（継続）・橋梁の補修・改修（2橋）（継続）・雨水ポンプ場の改修整備（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・年次計画による施設の定期点検（継続）・点検結果による詳細点検・詳細設計（継続）・橋梁の補修・改修（継続）・雨水ポンプ場の改修整備（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(12) 公共施設等の維持管理

③：学校跡地の有効活用（企画振興課）

●現状と課題

本市では、少子化、過疎化の進行による児童・生徒数の減少に対応するため、「みやま市立小中学校再編計画」を策定し、望ましい学校教育環境の確保を行っています。小中学校の再編に伴う学校跡地の有効活用については、「みやま市学校跡地基本方針」に基づき、市の施策や地域ニーズに配慮するなど、さまざまな視点から検討を行い取り組みを進めていく必要があります。

●必要な対応

「みやま市学校跡地基本方針」に基づき、市民共有の貴重な財産である学校跡地の有効活用を推進し、市民利益の向上を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|-------------------|
| R2年度 | ・学校跡地検討委員会の開催（継続） |
| R3年度以降 | ・学校跡地検討委員会の開催（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(13) 住民参画によるまちづくりの推進

①：市民協働によるまちづくり制度の推進（企画振興課）

●現状と課題

社会環境の変化や市民ニーズの多様化等により地域では様々な課題が発生しています。地域の課題を解決し、市民の誰もが地域との関わりを持ちながら生き生きと暮らしていくためには地域のコミュニティの活性化を行う必要があります。

●必要な対応

市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを推進するため、地域振興や地域活性化など、まちづくりや地域づくりに主体的に取り組む団体に対し、「市民協働まちづくり事業補助金」を交付します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--------------------|
| R2年度 | ・市民協働まちづくり事業補助（継続） |
| R3年度以降 | ・市民協働まちづくり事業補助（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(13) 住民参画によるまちづくりの推進

②：地方創生未来会議（企画振興課）

●現状と課題

まちづくりの課題が多様化・複雑化していく中で、市民と自治体が協働してまちづくりを進めていくことが重要です。特に、本市の将来を担う中心的な存在となる若者世代の意見を取り入れながら、安心して子どもを産み育て、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくことが求められています。

●必要な対応

市内で活動している若手世代を中心とした「地方創生未来会議」において、本市が抱える課題や特色を活かした取り組みを若者の視点で検討し、地方創生の推進を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|-------------------|
| R2年度 | ・地方創生未来会議の開催（継続） |
| R3年度以降 | ・地方創生未来会議の開催（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(13) 住民参画によるまちづくりの推進

③：小さな拠点づくり（企画振興課・社会教育課）

●現状と課題

人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要です。将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった地域運営組織の形成を進めるとともに、生活サービス機能の集約・確保、集落生活圏内外との交通ネットワーク等による「小さな拠点」を形成することが国により推進されています。

●必要な対応

過疎化・高齢化が特に進んだ集落の暮らしの安全やにぎわいの創出のために、生活サービスや地域活動など人が集う拠点を整備する取り組みを検討します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|----------------|-----------------------|
| R2 年度 | ・小さな拠点制度の調査、導入の検討（継続） |
| R3 年度 以降 | ・小さな拠点制度の調査、導入の検討（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(14) 地域連携によるまちづくり

①：有明圏域定住自立圏の取り組みの推進（企画振興課）

●現状と課題

少子高齢化社会の進行による人口減少対策など急速な社会状況の変化や市民ニーズの多様化により、個々の自治体だけでは様々な課題解決や効率的な行政運営が困難となっています。より効率的・効果的な成果が上げられるよう、古くから地理的・歴史的つながりが深い近隣自治体との地域連携により、定住のために必要な生活機能の確保や経済基盤の強化などが必要です。

●必要な対応

有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域内の自治体（大牟田市・柳川市・みやま市・荒尾市・南関町・長洲町）が連携・協力し、「定住」のための諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤づくりや地域の誇りを培う取り組みを推進します。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|---|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・図書館共同利用や高齢者等徘徊SOSネットワーク構築事業の実施（継続）・FMたんとの活用による地域情報の発信（継続）・第3次共生ビジョン策定協議、策定（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・図書館共同利用や高齢者等徘徊SOSネットワーク構築事業の実施（継続）・FMたんとの活用による地域情報の発信（継続） |

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(14) 地域連携によるまちづくり

②：一部事務組合や共同事業を活用した広域的政策課題への対応（環境衛生課（有明生活環境施設組合））

●現状と課題

みやま市と柳川市では、一部事務組合有明生活環境施設組合により、火葬施設とごみ焼却施設を整備を進めています。火葬施設は令和2年4月に竣工し、みやま市の火葬に係る費用のコスト削減を達成しました。ごみ焼却施設は令和4年3月竣工を目指し、建設を進めています。みやま市としての課題は、ごみ焼却施設までの距離が遠くなることでのごみ収集運搬コストの増加を抑制するため、ごみ出し場所のステーション化、ごみ処理の負担金抑制のための生ごみ分別の推進を図る必要があります。

●必要な対応

ごみ出し場所のステーション化として、令和2年度中に市内40か所のごみ出し場所のステーション化を進めます。

生ごみ分別として、生ごみ分別表彰制度を活用し、生ごみ分別の普及を進めます。また、環境教育により、生ごみ分別の大切さの啓発を図ります。

●工程表

| 年度 | 取組内容（区分：新規・継続・拡充） |
|--------|--|
| R2年度 | <ul style="list-style-type: none">・ごみ出し場所のステーション化を進め、ごみ収集時間を短縮する。（継続）・生ごみ分別表彰制度を活用し、生ごみ分別の普及啓発を進める。（継続）・環境教育の充実を図り、生ごみの資源化の意識を高める。（継続） |
| R3年度以降 | <ul style="list-style-type: none">・生ごみ分別を普及させるため、市民のバイオマスセンターへ視察を増加させる。具体的には、バス借り上げ料、ルフランでの食事代を補助する制度を新設する。（新規） |